

農林漁業体験を企画したい!

を応援します!



東日本大震災及び原発事故の影響により子どもを対象とした体験型の食育推進活動が減少しています。また、生活環境の変化により、県民の健康指標の悪化や、地域社会の活力の低下が懸念されています。

福島県では、県内の子どもたちが参加する農林漁業体験を通じて、食に関する理解を深めるなどの、食育や地産地消に関する活動を支援しています。



令和3年度は、県内の子どもとその保護者を対象とした9つの農林漁業体験活動を支援しました。その一部の事例を紹介します!

福島県



令和3年度 事例紹介

二本松市

東和地域グリーンツーリズム推進協議会



実施日／令和3年8月7日・8日 参加者／25名(子ども15名)

目的

畑で栽培、収穫をし、商品化になるまでの過程と桑のおいしさをお子様をはじめ、多くの人に知ってもらうことや、農家の方と触れ合い、里山で農業体験を通じ、収穫した農作物で里山の食を楽しんでもらいつつ、食育推進につなげていくことを目的としツアーを企画しました。



事業内容

東和地域の特産である桑の栽培から、収穫、商品化になるまでの製造過程を紹介しました。また、放射能測定現場の見学を行い、安全安心の取り組みを伝えた他、農家民宿での収穫体験や東和の野菜を使った調理体験を行いました。



参加者の声

- ・野菜の説明をしてもらい子ども大喜びだった。
- ・桑農家の方の話が聞けて、子供たちも桑の葉のもぎ取りができてよかった。
- ・放射能説明を受けて、子どもに知識として知ってもらえて良かった。



いわき市

(株)郡中トラベル



実施日／令和3年11月28日 参加者／24名(子ども14名)

目的

地域の子供達達が食育活動に参加する機会を拡大し、適切な食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うために体験型学習ツアーを企画しました。



事業内容

畜産農家や野菜農家での体験学習、調理体験を行いました。畜産農家では、循環型農業等を学んだ他、餌やりを体験し、野菜農家では、サトイモやサラダ白菜、トマト等の収穫体験を行い、生育方法や6次化商品、販売所における流通について学びました。また、栄養士の指導の下、食材の栄養や特徴を学びながら、調理体験を行いました。



参加者の声

- ・農家や生産者の工夫や苦勞を知り改めて感謝の気持ちを持たれた。
- ・放射能の説明をされていてとても良かった。福島とは切っても切れないことだと改めて感じた。
- ・スーパーで野菜の産地を見たい！



葛尾村

(一社)葛力創造舎



実施日/令和3年10月10日・11月21日 参加者/40名(子ども25名)

目的

2011年の震災以後、双葉郡は放射線汚染により、子供と農業がふれる機会がとてまなくなり、本事業を通して、生産者の思いや放射線対策に関する食育事業を行い、健康増進や地域活力へ寄与することを目的とし、事業を企画しました。

事業内容

葛尾村で昔ながらの稲刈り体験を行いました。実際に農家の方から米作りにかかる手間のお話を伺い、線量検査担当者の方には放射線検査の話など安全性についての説明をいただきました。また、畜産農家の訪問や葛尾村産の食材を使用したカレー作り体験を行いました。



参加者の声

- ・普段食べているコメにとてま手間がかかっていることがわかった。
- ・安全に問題が無いことがわかった。
- ・食べ物を残さないようにしようと思う。



中島村、泉崎村

(株)福島リビング新聞社



実施日/令和3年10月9日 参加者/25名(子ども13名)

目的

農産物の収穫体験や選果施設の視察、放射能検査の説明を受け、収穫から出荷までの流れを学び、調理体験を通して作る楽しさやおいしさを実感することで、食材を選ぶ大切さや健康なカラダづくりを学び、食への理解を深めることを目的とし、事業を企画しました。

事業内容

ホワイトセロリやブロッコリーのほ場では、栽培方法や放射性物質検査の状況のお話を伺った他、ブロッコリーの収穫体験を行いました。また、選果場見学では、野菜の受け入れ検査から出荷までの流れを説明頂きました。事業の最後には見学や収穫を行ったブロッコリーやセロリを使った調理法を学び、試食も行いました。



参加者の声

- ・イベント参加後、野菜が苦手な子どもが自ら少しずつ食べるようになった。
- ・地元産野菜への意識が変わった。
- ・スーパーへの買い物で地物コーナーをよく見るようになり、鮮度も踏まえ選んで購入するようになった。





ふるさとの農林漁業体験支援事業について



ふるさとの農林漁業体験支援事業では、次の（１）から（３）の内容を全て取り入れた県内の子どもとその保護者を対象とした食育推進活動を行う団体に対して支援を行っています。

（１）体験・交流を通じた県産農林水産物の生産・流通等の理解促進活動

農林漁業体験、市場見学、料理実習やそれらに携わる人との交流など、地域の特色を生かした魅力ある体験型の食育推進活動を実施。

（２）リスクコミュニケーション活動

県産農林水産物の安全安心の取組や放射性物質への正しい情報及び知識を身につけるための活動を実施。

（３）体験・交流を通じた県産農林水産物の生産・流通等の理解度評価

（１）及び（２）の参加者を対象に、県産農林水産物の生産・流通等に関する理解度についてアンケート調査を実施。

※留意事項

- ・取組の対象者の過半数は18歳以下の子ども
- ・補助の上限額は110万円
- ・東日本大震災により避難している子どもたちが活動に参加できるよう配慮された事業計画を優先的に採択



その他、本事業については、以下までお問い合わせください。

お問い合わせ先

福島県農林水産部農産物流通課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16

TEL : 024-521-7354 MAIL : ryutsu.aff@pref.fukushima.lg.jp